

地鳴り

発行1982年11月10日 第2巻第8号

「障害」者解放運動が直面しているもの

1

教科書記述の歪曲と我々の立場

10

民族問題とマルクス主義

(一)

北辺 明

15

国家と階級

——通説国家論の検討

立川 俊郎

22

「障害」者解放運動が直面しているもの

一九七三年の「全国青い芝」の結成、そして、一九七六年の「全障連」の結成により、日本における「障害」者を主体とする「障害者解放」の主張と実践が開始されて十年が過ぎようとしている。

私達は、人類数十万年の全歴史過程において、「異類」「役に立たない者」として差別され、あるいは抹殺されて来た「障害」者の決起を、歴史的画期をなすものとして受けとめるものである。まさに階級闘争史上、「最後に来た人」として、人が人を搾取し・抑圧し・支配するこの階級社会の最後の批判者たらざるをえない。

そればかりか、被抑圧大衆内部の差別（内なる差別）を解体させることなくしてはその解放はありえないという意味において、根底的批判者たらざるをえないのである。

いま私達は、そうした（根底的批判）を受けとめようとする立場において、「障害」者解放運動のこの十年間の内在的要約を目ざし、あわせてそれが直面している課題のいくつかを明らかにしようとするものである。

〈I〉 「障害」者解放運動の歴史的経過

日本の「障害」者運動は国際的には、六〇年代の黒人解放運動、六〇～七〇年代のベトナム反戦運動、国内的には「新左翼」の急進的運動の発展を歴史的背景としている。そして、より直接的には、狭山闘争を軸とする部落解放運動の高揚に刺激され、さらに、一九七〇年七・七の華青闘による日本階級闘争批判を転換点としている。

いづれも、帝国主義国足下の階級闘争の被抑圧民族・被差別大衆に対する団結の質を問う内実をもった闘いであったし、「障害」者の決起もそれをさらに徹底化させるものであった。そして、急進的大衆運動内部からもこうした人民の〈内なる差別〉を問う闘いを、自らの運動の自己批判をこめて受けとめ部分による「障害」者との共闘が開始されたのである。

「青い芝」がつきつけたもの

六〇年代半ば、仏教思想にもとづくマハラバ共同体づくりに参加した脳性マヒ(CP)者が、その共同体づくりの挫折の後、神奈川で徹底した、健全者社会による「障害」者差別・抹殺への糾弾の叫びをあげた。

「青い芝」は、この健全者社会にあつては〈本来あつはならない存在とされつつある自らの位置を認識〉する、そして「愛と正義のもつエゴイズム・健全者文明」を否定する。

「障害」者に対する〈あわれみ・同情〉の底に秘められている健全者の自己愛・優越意識をすく拒否したところでの自立がさげばれている。

私達「健全者」がこうした「青い芝」主張の観念的性格をあげつらうのは、容易なことかもしれないし、その叫びに最も抑圧された人々が往々にして陥りがちな「逆選民」思想の臭いをかぐこともできるであろう。さらに

動自身の「健全者」的性格を止揚することなくしては「青い芝」を批判することは出来ないのである。

全障連の結成へ

私達は既に『地鳴り』誌上でマルクス主義の自己反省を試みて来た。そして、人間解放の原点にたち帰った立場から、官僚的過渡期国家群にびまんしている〈唯生産力主義〉を根底的に止揚しなければならぬことを明らかにした。それは「労働せぬ者、食うべからず」とか、「労働に応じた分配が社会主義の原則である」という労働観を度はずれに主張することが「障害」者差別に帰着するのである。

私達は、資本主義社会を人類の基本的生存条件たる労働生産過程をも商品(労働力商品)による商品の生産と物化しつつ、階級支配を貫徹していると把握する。この社会にあつては、すべては価値(貨幣・資本)の増殖能力に還元される。こと全面的〈能力主義社会〉にあつては、あらゆる人間が、そして人間関係が物化され、その〈能力〉により序列化され、「障害」者排除され、隔離され、被支配者に対する「沈め石」とされて来たのである。

この能力主義——それ自体、まったく不平等な貨幣・資本の偏在を前提としているのだが——による弱肉強食のジャングルの廃絶をめざす共産主義運動は、ひるがえ

労働者階級を含めて一切の「健全者」との共闘を拒否し「親・教師は敵」「バス乗車拒否糾弾」「バス占拠闘争」等の一面的運動論を批判することも可能である。しかしそうした「青い芝」によって、初めて「障害」者自身による徹底した自己肯定・自己主張が開始され、「健全者・能力主義社会」への全面的対決が理念としても運動論としても出されたことを絶対的に私達は受けとめなければならぬ。「青い芝」はこの社会によって〈異類〉たらしめられた己れを認識することにより、この「健全者社会」全体の差別性を根底から逆照射しているのである。

「男の女に対するありかたの中に、人間がいかに人間的になったかがあらわれる」とマルクスは言うが、それは「障害」者と「健全者」との関係においてより徹底されるかもしれない。「青い芝」主張の観念的性格は真実のところ、私達「健全者社会」の差別性の底ふかさ、その解決の困難性を表す鏡である。

私達は既に知っている。マルクスが「クレチン病的」とか「かたわの一寸法師」とか、論敵に悪バを投げつけていること、レーニンも「聞きたがらないものは、どんなつんばよりも始末が悪い」式の言動をくり返していること、さらに現代ソ連において「障害」児者の隔離が常態となつていていることを。

こうしたマルクス・エンゲルス・レーニンにも内在する「障害」者差別や、さらには私達自身の、共産主義運動、労働生産過程において人間の本質的なありかたをみるものである。

労働生産過程において人間は自然とむかいあい、自然の一部として自らの存在条件を創りだし、人間どうしの社会関係をむすびあうからである。こうして労働生産過程に類の本質を視ることは、諸個人の〈労働の出来高〉で諸個人を評価することでは決してない。

類としての人間は子供・若者・老人として、男・女として、「障害」者・健全者として、等々、それらの普遍的存在形態として具体的存在なのである。

まさに〈労働能力〉の不平等こそが人間のありかたなのであり、いかなる共同体にあつても、「能力に応じて働き、必要に応じて分配する」関係が存在しているのであり、共産主義運動は社会主義・共産主義社会をとおしてこの原則の全面化をめざすものにほかならない。

私達は、人類数十万年の「障害」者抹殺の歴史——古代において、その民族の宗教的共同体的理由からある「障害」者が尊重されたことはあつたが——の根底的反省をこめて、こうした原則を共産主義社会の到達を待つとして彼岸化するのではなく、この階級社会を止揚する運動内部にも先駆的、萌芽的にであれ、共同的ありかたをめざす闘いの拠点として創出しなければならぬし、そうして初めて「青い芝」の主張を越える端緒に立ちうるのである。

「青い芝」運動の全国的広がりとは六〇年代後半の新左

翼運動の展開をうけとめた関西を中心とする「障害」者が、「障害」別を超えて結集して設立したのが「全国障害者解放連絡会議（全障連）」である。全障連には部落解放運動、七・七華青闘批判の影響を自らの問題として受けとめた活動家が熱い関心を与せ、急速に全国組織へと成長したのである。

全障連は「「障害」者の自立と解放を自らの力で闘い取る」こと、その一環として、養護学校義務化阻止闘争と赤堀差別裁判糾弾闘争を二大闘争として闘いぬくことを宣言したのであった。この資本主義—帝国主義社会にあつて「障害」者の自立と解放をめざすこと、しかもその基本的立場を社会変革と結びつけようとし、労働者階級や被差別大衆との団結の中に見い出そうとしたのである。まさにそうすることにより、全障連は困難な課題の一切を引き受けたと言えよう。

「青い芝」が一九七六年の全障連の結成に参画し、初代の代表幹事に会長の横塚氏がなりながら、一九七九年に脱退したのも、課題の困難さのあらわれであつたらう。「青い芝」——とりわけ横田氏を中心とする部分——にとつては、全障連の既存の労働運動や政治運動への接近は、「障害」者の立場性を薄め、「障害」者の自立・自決をさまたげる「健常者ペース」の運営であると映つたのである。「青い芝」は差別糾弾の質を低下させない

服し、右翼的再編をとげ、さらには、日本の世界的地位の上昇にみあつた形で、一般的大衆の政治意識の帝国市民化が進行する等のなかで、全障連運動は政府・自民党のぶ厚い壁に直接的に対決せざるを得ず、厳しい包囲下におかれている。

さらに一九八二年、「行政改革」の名による「障害」者に対する攻撃は、一方での福祉切り棄てと他方における融和策として多面化しつつあり、運動の根幹にかかわる内実を持つにいたっている。例えば、「身体障害者福祉審議会答申（八一年）」や「障害者対策に関する長期計画（国際障害者年推進本部・八二年）」では、総論としては「ノーマライゼーション—社会の主流を占めている市民と同等の権利の保障すること」をうたい、「障害」者運動を体制内に統合することを目論みながら、具体的課題になると、福祉予算の圧縮を背景に「障害」者やその家族の「自立・自助努力」を要求し、「国家責任を」家庭基盤の充実」「近隣社会との連帯」「民間活力・民間資本の導入」にすりかえようと意図している。さらに教育の分野では、統合教育を否定し、交流教育で、「障害」児・者とその親の要求の鋭先をかわそうとしている。こうして、単純な隔離政策から、イデオロギー的融和をはかりつつ「障害」者の地域管理をより徹底化し、同時に地域に国家権力の統合の触手をのばし、配りめぐらせようとしており、闘う部分の排除をたくらんでいるので

ためとして、「青い芝行動綱領」を全障連も採用するよ

うに迫つたのである。この対立の原因は「障害」者の自立と解放とは何にか、それを実現する道はどうあるべきか、さらには現在の階級闘争にいかなるかたちでかわるのか、こうした原則的問題において分岐がひろがったことであつた。

Ⅱ 「障害」者解放運動の到達点

「福祉元年」と行政側が言いだした一九七三年、反差別の闘いの大衆的高揚をうけとめて出発した「障害」者解放の闘いは、日本の階級闘争に新たな地平を切り拓き、その不可欠の一部へと成長し続けている。そうして日本の階級闘争に具体的にかかわることにより、当然のこととして、その現状により厳しく規定されることになつたのである。

義務化阻止闘争や赤堀闘争において、全障連は先頭に立つて闘いぬいて来た。この二大全国闘争を闘いぬくことにより、全障連の「障害」者解放の立場や差別糾弾の主張は鮮明となり、多くの大衆を強く引きつけたのである。こうして反差別、反権力の闘いをとうして全障連は社会的に突出した地歩をかちえて来たのである。

だが、七〇年代半かば以降、「新左翼」大衆運動が全面的に後退し、労働運動が城内平和派として帝国主義へ屈

ある。

× × ×

帝国主義足下の解放運動が一樣に直面している、大衆運動の後退状況と、それに追いつちをかける権力の分断・隔和攻撃に対して、全障連はどのように現状を把握しているだろうか。

全障連の指導部には幾つかの傾向が在存していると思われるが、大枠、次のように総括されているといつて良いであろう。（『障害者解放運動の現在』全障連編、「障害者解放とは何にか」楠 敏夫を参照）

一に、義務化阻止及び赤堀の二大闘争は「中央集中型・行政闘争型」の闘いであつたとし、今後の最重要課題を、政府による地域管理体制と対決しうる「地域に根ざした組織と運動の構築」に軸をすえる。

二に、そのためにより多くの「障害」者大衆の結集にむけて、「障害」者の日常的「要求をつかみ」（介護保障、労働、生活保障）それを「政策づくり」に結実させる。

三に、その闘いの具体的陣型として、総評・社会党ブ

これからの全障連

ロックとの共闘を強化する。かくして全障連は自から冬の時代を宣したごとく、地

域で自立する「障害」者の組織化に全力をあげている。

六回大会で方針化された、こうした方向性は、七回大会により鮮明となった。具体的には、「健常者」たる新左翼系の活動家・教師の姿が激減し、車イスの「障害」者とその介護者が大勢を占めている。さらに行政の首長があいさつをする——「障害の克服」など、差別的発言もふくめて——のが恒例となりつつある。

全障連のこうした改良闘争を重視し、対行政糾弾より行政との交渉力の強化を重視する傾向は、組織強化のためとして見すべしことは出来ない。

もとより私達はこの間の私達の「障害」者解放運動への不十分なかかわりや、ある種の「党派」のような「障害」者の主体性を無視した引きまわしや、政治決戦（それが不可欠な時期が存在するが）主義への反省ぬきではこうした事態の内在的克服を目ざすことすら出来ないことをまず確認する。

とりわけ、闘う大衆運動から無縁のところ、議会的取りひきをくり返している社会党、その日本の帝国主義的展開に対して、まったく無自覚な城内平和主義は、安保体制を容認するにいたっている社会党ブロック、こうした社会党との共闘の強化を、本気で追求していくとすればなにがもたらされるのか。解放運動内部にこうした傾向が強化されることは、解放の内実をあやうくするのではなからうか。

一方を形成してきたし、今後もすべきなのである。これを、過少評価する傾向は、全障連運動の後退をもたらすであろう。

広汎な「障害」者大衆を、日常的課題に即して組織化すると共に、それを「障害」者の解放にむけて、政治的にも、帝国主義と対決する、そうした組織陣型が、不可欠となつていゝるのではなからうか。

まず〈共に学ぶ〉空間を

すでに、くり返し主張して来たように、〈地域—中央〉〈生活—政治〉の両輪の戦いは、まさに、相互補完、相互依存の關係にあり、どちらかが弱体化すれば、もう一方もその内容において弱体化せざるをえないのである。

就学闘争をめぐるこの間の分岐は、一つには、この間の闘いの手づまりの中で、行政や文部省との対決をきけたところで、「障害児」についても〈共に生きる〉〈地域で生きる〉態勢づくりを優先させることを主張する傾向の発生に由来している。もとより、〈共に学ぶ〉ことは、〈共に生きる〉ことの一部でしかない。

しかし、こと「障害」児にとって、〈共に学ぶ〉空間をぬきには〈共に生きる〉關係はつくることがきわめて困難なのである。しかも、地域の子供集団から隔離されることにより、〈荒れ〉はじめ、親も自力だけではかかえこめずに、その結果葉づけになつたり、施設送りにな

Ⅲ 〈解放〉の闘いをさらに強化しよう

困難な時代を共有している我々、新左翼運動の低迷に一定の責任を持たざるをえない我々としては、こうした全障連や「障害」者解放運動の動きをいかにとらえ、解放の闘いを共にしていくべきなのであろうか。

私達は、まず何よりも、「障害」者自身が、家庭、「学校」、施設で日夜ぎりぎりの生存状態、無権利状態に置かれていゝること、「障害」者が自立していこうとするとき、さまざまな困難が存在していること、そして、日常生活要求は「障害」者の解放に向けての不可欠の契機であること、をしつかりと確認しよう。この日常生活ぬきには、闘いの磁場が生じないのである。

しかし、同時に、この資本主義・帝国主義足下において、その権力の差別・分断攻撃に対して、闘いぬく姿勢・陣型なくしては、障害者の「日常生活要求」は、改良主義の枠組の中に封じこめられ、「解放」にむけた闘いと亀裂を生ずることも、また明らかである。

差別糾弾を軸とする二大闘争は、資本主義・帝国主義社会が本質的に持つていゝる差別構造を全面的に明らかにし、さらに、それに統合・同化され「内なる差別」にとらわれていゝる一般大衆を覚醒させる意味において、全障連運動の〈地域—中央〉〈生活—政治〉の両輪の戦いの

多くの子供達がいゝるのである。

奈良の梅谷尚司君に代表される〈多動性〉といわれる子供達にとつて〈共に学ぶ〉ことは緊急のことからなのである。こうした〈共に育ち・学ぶ〉ことをめざす闘いは、親と教師を闘いの戦線に加えることなくしては不可能であり、「親・教師は敵」論をこえた方向性が具体化されなければならぬ。

いま、各地の教育委は、運動がひろがることを恐れ、小学入学時には問題となりそうな場合は入学を許めることが多い。そのうえで、緊めつけを強化しており、中学までに特殊や養護学校へ移す対応が目立つて来ている。そうした「逆流」をはねかえすためにも、東京・足立区の方金井康治君の闘いを、全障連がいかに闘いぬくかが焦点になつていゝる。

〈答申〉にも明らかな様に、口ではノーマライゼーションをうたう政府も「統合教育」は受け入れがたいのである。教育は、国家権力が国民を管理する最大のテコとして、徹底的に対決をせまられていゝる分野なのである。

「解放」をめざし、労働者との共同した闘い（相互批判—共闘）をめざす「障害」者運動は、この点をないがしろにするわけにはいかにあらう。

精神「障害」者の差別・分断

「精神障害」者に対する差別には現代社会の激しい抑

圧状況が反映している。権力による大衆支配は個々人の全生活領域の細部にわたって高密度化されており、さまざまな精神「障害」をうみだしている。こうして、自らの抑圧性の帰結としての「精神障害者」・「病者」に対する権力の対応は、その人民支配・管理の手段にしようとする意図が明らかである。

そうした権力の動向に迎合して、「他の障害者」者に対しては一定の連帯を示す人でも「精神障害者」者・「病者」には「恐れ」の感情を抱き、隔離すら要求しているのである。この間、政府・法務省は、新宿バス放火事件や、深川連続殺人事件を口実に「通り魔」キャンペーンをマスコミをまき込んでくりひろげ、「保安処分」の立法化を強行しようとしている。

こうした状況のなかで、日弁連は、かつての「保安処分」絶対反対の立場を変え、「精神障害者」者の犯罪防止という立場からの「精神障害者」者対策の必要性を認めるにいたった。それは「精神衛生法」を強化することにより、精神医療体制を「病者」の治安対策に利用しようとするものである。

結局、日弁連の「保安処分の立法化は他の一般的事案まで政治的観点から拡大適用される恐れ」が生ずるといふ「拡大適用反対」の立場そのものの差別性こそ私達は問題にしなければならぬ。

「精神障害者」者の「犯罪率」は「他」に比して高いと算出の理論的根拠が「介護専門職の賃金×24時間×日数」に還元されてしまう時、その金額はともかくとして、意義づけに議論の不充分さをかんじる。もとより、私達は介護の公的保障要求と「要求者組合」結成を全面的に支持する。行政から金をふんだくることは必要なことであり、権利である。しかし、その意義を「手・足としての介護を金で買う」ということなのか、それにとどまらず、地域で共に生きる関係を創りだすためのものとするのかは、つめて議論されるべきである。「介護料」の内実が地域で共に生き、闘う基盤づくりと結びつく時、へ自立の闘いへは「解放の闘い」と連動してゆくのではあるまいか。

いま、日帝は世界の中で例外的に安定し、その地位を高めている。それは多くの「第三世界」の貧困と抑圧を前提とし、再生産することによって、初めて強化されるのである。(ノーマライゼーション)の主張は、「社会の主流の生活を自立して営む権利」を保障しようとするものであるが、「社会の主流の生活形態」とは、その社会のありかたによって決定されるのであり、日帝社会が何によって成り立っているのかを根底から視すえなければならぬ。

融和攻撃に、これからも対決し続けるためには、「第三世界」の被抑圧民族の現状と闘い——とりわけ、アジア

いうわけではないし、何よりも、権力や「健常者」社会により二重・三重に差別されていることに、「犯罪」の起因をもとめなければならぬ。

全障連にあつては赤堀闘争と「保安処分」阻止の闘いと結合させることにより、内実において「拡大適用反対」派を超えた地平にいる。しかし、その全障連にあつても例えば、「障害者と精神障害者との団結」という記述が自らの基調の文章に多出するように、いまだに「精神障害者」を組織的にも一たんは外化して表現せざるをえない状態であり、「障害」別の分断を超えきれずにいる。

我々も、赤堀—保安処分阻止の闘いを「障害者」差別糾弾の闘いの中軸に据え、「精神障害者」者に対する権力の分断を許さず、(内なる差別)を超えなければならぬ。全障連がそうした回路を切りひらく時、その「解放」の視点はこの現代帝国主義的抑圧・管理社会の最深部にとどくのである。

「自立・解放」の内実

全障連を先頭とする日本の「障害者」者解放の闘いは、不可避に現体制—「健常者社会」に激突せざるをえないが、それを支配している帝国市民意識との対決を無自覚のままやりすごすのならば、そうした意識にからめとられてしまいかねないのである。

例えば、介護料を行政に月〇〇万円要求する時に、そ

アの民族解放の闘い、その中での「障害者」者解放の闘い、国内的には、アイヌ民族の闘い——に深い連帯の環を創り出すことが必要ではなからうか。

(ノーマライゼーション)が内包する問題性を克服するためにも、戦後資本主義の内外にわたる転換期に対応するためにも、被抑圧民族大衆との国境を超えた被差別の団結が次の時代をきり拓いていくであろう。

教科書記述の歪曲と我々の立場

日本の社会科教科書の歴史記述問題をめぐり、七月上旬から高まってきた中国、朝鮮人民の怒りは、遂に中国韓国、朝鮮民主主義人民共和国政府の強い抗議となった。今回ばかりは、外交問題にまでなったことで、こうした問題が起きると必ず、「内政干渉だ」「偏向だ」といなおっていた日本の政府自民党及び文部官僚をあわてさせた。そして8月26日、政府自民党が、「官房長官談話」という形で、中国、韓国政府に対する、外交上のかけひき・ポーズではあるが、教科書記述を新教科書から書き改める妥協案を出すところまで、事態は進展した。

問われる我々自身の責任

しかし問題は、「戦後保守政治に痛撃」（8月27日付朝日新聞朝刊）を加えたのは、中国、朝鮮人民で、自分

今回の問題で朝鮮人民の反応は、特に厳しく激しかった。韓国では、かつて「文世光」事件に見られたごとく、の官主導型の「反日」運動ではなく、人民主導の反日運動が、各地に拡がろうとしていた。それが、自国政府批判に結びつこうとしていた。こうした情勢が、韓国政府を、この9月にも決着が予定されていた日韓経済協力問題を、繰り延べてでも、「抗議」せざるを得ないところに、追い込んだのである。

今回の問題が起きると、7月上旬から新聞を中心とする韓国内の対日批判が、各地での対日抗議集会やデモ、商店、食堂への日本人立ち入り拒否やタクシートの乗車拒否といった人民の直接行動にまで拡がり、「反日」を明確化させた全民族的憤激として噴出した。日本における教科書記述歪曲・軍事大国化の推進派が、他ならぬ「韓国ロビー」と言われている日本の政治家たちであり、レーガン路線により日帝の軍備増強に諸手をあげて賛成している韓国政府ですら日本政府に抗議をせざるを得ない程、朝鮮人民の怒りは大きかったのである。朝鮮人民は、まさに日帝の侵略のもと精神・肉体に受けた傷の痛みを決して忘れないが故に、その怒りを単なる教科書記述歪曲だけではなく、そこに顕現している日本の軍事大国化日本の軍国主義再台頭へ鋭敏に向けたのである。教科書問題をめぐる対日批判の高まりは、朝鮮だけでなく、中国、マレーシア、シンガポール、フィリピン、

たちの教科書改ざんを政府自民党のほしいままにしていた日本人民の責任である。既成政党及び新左翼・我々を含めて、政府自民党文部官僚の教科書記述歪曲を阻止できなかった責任はまさに重大と言わねばならない。

東亜日報・洪仁根記者は、日本の民衆が、「反核」運動に熱心な割に、自らの民族が、かつて中国や朝鮮で犯した行為に、鈍感な事を批判したうえ、更に次のように発言している。「教科書の内容を文部省の指示通り書き直しながら『私はこうして書き直しをさせられた』と論文や本を書く日本の学者や知識人の姿勢も理解できない。日本は良心よりも『商売』が優先する社会なのだろうか」（毎日新聞7月20日）。同記者の発言は抑圧、侵略された側の民族の思いをはっきりと現わしており、日本の戦後民主主義と日本人民に対する根底的批判を包摂している。

台湾でも高まっている。とりわけ中国政府は、終始一貫、日本政府に抗議を続け、これまで日帝とどこまで癒着を続けるのかといふかりを持っていたであろう中国人民に少しは、「示し」をつけたのかもしれない。

日本近代史の本質を隠蔽

今回の教科書記述歪曲は、日本の近代史の本質を隠ぺいせんがためのものであり、それは沖縄やアイヌ記述改ざんにまで及んでいる。それは、当然にも、沖縄やアイヌの人々の憤激を呼んでいる。

第二次大戦末期の沖縄戦での「日本軍による住民殺害」の記述が、来年から使用される高校社会科の中から削除され、これに対して、沖縄の人々は激しい怒りを表明し、北中城村議会に端を発し、各市町村議会はもとより、県議会での与野党一致の文部省への抗議の「意見書」採択や十万人署名運動が始まっている。

更に、来年の教科書からアイヌ記述にも大きな改ざんが加えられている。

「奪う」↓「圧倒」、「強制」↓「求められた」。これは、アイヌ問題を扱った数少ない教科書の一つ実教出版の日本史で歪曲された表現である。「地方制度と北海道沖縄」の項で「囚人労働の利用や内地資本の導入により開発は進んだが、アイヌの狩猟権、漁業権や山林伐採権

を奪い、日本人への同化を強制した」という部分が、「強制や奪うなどの表現は不適当」(文部省)と上記のように歪曲されたのだ。また、文部省は他の教科書では、それ以前の段階で、アイヌが、歴史的にどう抑圧されてきたのかの記述を全面的に削除し、和人のアイヌ侵略の歴史的事実を完全に教科書から消し去っている。これらに対して、北海道ウタリ協会や道教組を中心に抗議行動が開始され、独自テキスト作成運動にまで発展している。しかし、これに対して、政府・自民党―文部省は、対アジア侵略記述問題では、外交問題となり、一定の妥協を強いられたが、こと沖縄、アイヌ記述に関しては、8月26日の教科書記述問題に関する政府見解でも一言も触れてなく、黙殺のかまえてある。

今回の教科書記述歪曲問題は、まさに日帝の第二次大戦後の再成長過程の中で、必然として生み出されて来たものであり、また、それを許してきた日本人の腐敗の証明でもあるという我々自身の痛苦の自己批判なしには語れない問題である。次項で、この間の教科書記述歪曲にまで至る教科書検定制度を歴史的に検討し、侵略民族として自己規定された日帝足下人民として、アジア人民、沖縄、アイヌ民族との連帯の道をさぐりたい。

家永訴訟を見殺しの革新

た「教科書法案」は、国会では、廃案となったが、その見かえりとして、政府・文部省によって、文部省内に、教科書検定制度調査官と教科用図書検定制度審議会を置き、編集→検定→採択という、いわゆる教科書検定制度を確立することにより、「教科書国家統制」の法制化を待たずとも、実質的に教科書内容に立ち入ることを実現した。しかも、その検定作業は、まったく密室で、行なわれ、一九五九年などは、小学校社会科教科書の82%が、不合格になり、しかもその理由は、まったく反動的なものであった。これら一連の文部省の対応に憤りを持った、社会教科書の編集者の一人である家永三郎氏が、いわゆる「教科書裁判」で、その不当性を、訴えたのである。その家永訴訟も、第一審、第二審では、一定の勝訴をしながらも、今や、完全に、保守反動の牙城と化した最高裁によって「差し戻し」の憂き目にあっている。

そして、最近の全国的な革新自治体の崩壊、社共の衰退に表現される自民党独裁体制の強化で、嵩にかかった保守反動勢力は、筑波大グループによる「教科書偏向」攻撃をきっかけに自民党による「偏向キャンペーン」が、再び国会内外で展開され、帝国主義的、軍国主義的イデオロギー統制を、教育の分野で、再確立させようとしているのである。「靖国法案」立法化の動きも、まさにこれと一連のものである。

第二次大戦後、これまでの軍国主義教育から、「民主教育」に転換を余儀なくされた日本の教育は、教育に関わる人々の深い反省、すなわち「教え子を戦場に送ったことへの反省から出発し、特に軍国主義者によって、完全に歪曲されていた、歴史教育に対して、正しい歴史的事実を教える努力は、なされてきたといえよう。

しかし、一九五〇年代に入って、力を盛り返してきた日帝は、当然、再び教育に対する支配介入を再開し、特に「反戦平和」の思いが、一定反映していた社会科学教育の一つ一つの記述に、露骨な干渉を、行ってきた。

また同時に、第二次大戦後、「民主教育」推進に一定の役割を果たしてきた日教組に対する攻撃が、「勤評」「学テ」「主任制」という形で、かけられている。しかも、総資本対総労働の対決の中でも、それ程、激しい闘いを展開していない日教組に対して、右翼暴力団による、今年年中行事と化した日教組大会襲撃やボリューム一杯の「日教組打倒」街頭宣伝などは、帝国主義者の手先としての彼ら右翼暴力団が、教育の戦略的重要性を認識するがゆえに、自らの役割をよく自覚しての事である。日教組に対する攻撃と、教科書問題は、同根のものであり、それは、まさに軌を一にしている。

一九五五年頃、社会科学教育、特に歴史教育の「偏向」を問題にした、当時の民主党によって国会へ持ち出され

我々自身の血債を明確に

これら、政府・自民党、一部軍国主義者グループものくろみに対する、アジア人民の満腔の怒りは、先きに紹介したように、彼らをして、教科書を修正させる程、厳しく激しいものであった。「政府談話」発表後も、9月18日(柳条溝事件記念日)、香港では、日本の教科書歪曲に抗議する一万人集会が開催され、時を同じくして、香港松阪屋デパートなどでは、爆弾がかけられたりしていた。又、同日、ニューヨークでは、在米アジア人が、民族を超えて一千名結集し、同様の抗議集会を開催している。夏休みあけの、韓国の各大学でも、国家・警察権力の厳しい弾圧をものともせず、抗議集会が行なわれている。アジア人民の怒りが、日本政府のコテ先の欺瞞的解決策では、決して収拾しない事は、これらの事実を見ても、明らかであろう。

我々は、繰り返し述べているように、日帝が、アジア人民への軍事的侵略、暴虐の限りを尽した過去と、今また、経済的侵略を日々拡大している現在を、我々の血債として、自ら償わなければならないのである。

日帝は、第二次大戦に至るまで、国民総動員体制を維持できた戦略的要として、教育の持つ重要性を、認識しているが故に、手をかえ品をかえて、今後、教育に対

する国家統制を拡大強化してくるのは、必至である。

教科書問題という形で、現われてきた、アジア人民の現在の日帝への警告は、我々日帝足下人民に対する叱責であり、我々は、自らの血債を、一層明確にし、アジア人民と連帯していかなければならない。

未だ、一国主義的、純プロ主義的ワクを乗り越えられない諸君には、この教科書問題一つをもってしても、自らの破産に気づいてもらわなければならないのだ。

我々は、教科書に対する政府・自民党の介入・干渉を排し、帝国主義教育に対する闘いを一層、強化し今回の問題で明らかかなように、アジア人民、沖縄、アイヌ民族に対する血債をかけて、日帝の再侵略、少数民族抑圧政策を粉砕する闘いを、押し進めてゆかねばならない。

教育を人民のものとして、日帝及び日本人民の過去を、はつきりと後世の日本人民に、伝えてゆくためにも、日帝の教育支配に、断固対決しなくてはならないのである。

民族問題とマルクス主義

(一)

北 辺 明

うとしたのだ。——ロイ

……国際主義とは、諸民族の形式的平等をまもるだけでなく、生活のうちに現実に生じている不平等にたいする抑圧民族、大民族のつぐないとなるような、不平等をしのぶことでなければならぬ。——レーニン

ガンジーは言った、「非暴力の全階級の団結」と。彼は隠健派と過激派とを、インド・ブルジョアジーと結びつけ、共通ではあるが、あいまいなスワラジ政治綱領にプロレタリアートを統合しよ

『地鳴り』第2巻第1号の青山論文では、「障害者」差別発言を平気で行ってきた「従来の共産主義運動が自己批判されている。そして「障害者」解放運動の現在の到達地平に立って、共産主義運動・マルクス主義運動のいわば革命がめざされている。「障害者」のみならず部落・女性・民族等の被差別・被抑圧人民の闘いも同様に、差別発言も平気で行われてきた従来の運動の自己批判ぬきには、更なる前進は難しい。それは共産主義運動・マルクス主義そのものの再検討となることは避けられない。

とりわけ一九七〇年七月七日の華青闘(華僑青年闘争委員会)による告発は、このような再検討・再構築・「革命」の契機として画期的であった。そしてこの告発は、在日中国人によるものであり、われわれの民族解放運動

への不信感表明であり、再検討を迫るものであった。

以下でわれわれは、従来の「民族問題」・解放運動のあり方をも含めた自己批判・総括へ、国際共産主義運動に則して接近することをめざそう。ロシア革命や中国革命等、革命を実現したところではいづれも、このような再構築の必要に迫られながら、充分には解決できなかった課題である。

レーニン—コミンテルン下の民族・植民地テーゼ（解説を参照）も、グルジア民族問題や「すすんだアジア」としての東方諸民族の解放運動の前進等、内外の課題に直感的に応えようとしたものであった。残念ながらこの直感は、レーニンの激怒・死と共に捨て去られてしまった。ソ連邦内少数民族の国家的分離の権利は、その獲得（一九一七年）以後、一度も行使されず、「諸民族の牢獄」につなぎとめられている。たしかにこの国家的分離の権利は、「いつでも行使可能」であり、形式的平等だけは守られている。だが実際には、反対に「いつでも」発動されるのは「制限主権」だけである。

東方諸民族の解放も、以降コミンテルン路線によってというよりは、ホー・チミンや毛沢東ら当該民族の指導者の独自の現実感覚によって主として勝利へ導かれたのである。

この課題を首尾よく果すために、われわれは必要な範囲内ではあるが、理論的決着をつけねばならず、民族に

関する諸理論・諸潮流の主張の検討・解釈も避けることができなかった。

第一章 「民族問題」とマルクス

民族自決権に関してレーニンは、ドイツのパウ・レンシユの論文「自決のたわごと」を激しく非難した。(1) パウル・レンシユによると、「自決のたわごとは、社会主義には本質的に無縁なのであり」、「わが党の古典文献のなかにも、党の創立者たちの著作にも、自決について述べたところはどこにもない。このスローガンは、一八四八年とそれにつづく数年間のブルジョア民主主義の遺物であり、労働者階級の国際的利益とはなはだしく矛盾するものである」(2)という。

(1)レーニン「自決に関する討論の決算」『帝国主義と民族・

植民地問題』国民文庫版、一四三—四ページ。

(2)P・レンシユ「自決のたわごと」レーニン『民族問題ノート』三—四ページから重引用。村田陽一・坂井信義訳、大月書店。

実際、マルクスにあっても「民族問題」に関する問題意識は、きわめてうすい。それどころか彼は、自らユダヤ人でありながら、随所にユダヤ人差別・べつ視を平気で行っている。むしろ、道徳的にユダヤ人を意識的に非

難したのではなかったのかもしれない。しかし、たとえば、ユダヤ人の真の神は「金」であるとか、「キリスト教社会は資本主義化すればするほど『ユダヤ的』になっていった」とかという表現は、このユダヤ人差別・べつ視に何ら否定的感性も持ちあわせていないのか、と言われてもしかたないであろう。当時、とりわけ東欧で激しくなっていたユダヤ人ポグロム（絶滅）に直面していたユダヤ人は、一体このユダヤ人・マルクスをどう思ったであろうか。そして今日、中東での「ユダヤ人」問題は第一級の現実的問題である。

たしかに、マルクスの真意は「きたない商売の諸前提を、したがってきたない商売の可能性を廃止するような社会が組織され」るべきだ、というところにある。しかし、「ユダヤ人の本質を……たんにユダヤ人の偏狭さとしてではなしに、社会のユダヤ人的偏狭さとするのは、ユダヤ人への差別・抑圧を現実それ自体の中に見るべきではなく、これとは別の「社会」変革で解決すべきだ——しかもこの「ユダヤ人的偏狭さ」の「ユダヤ人」は傍点もカッコもなしである——つまりユダヤ人問題などはない、あるいはその社会の変革の問題なのだ、とでもいうことになる。

ユダヤ人問題に対する無関心

だから、エンゲルスにしろ、後のローザ・ルクセンブ

ルグやトロツキーにしろ、こうした現実の民族的諸問題に対しては「階級」を優位に置いた断固たる無関心、これこそがマルクス主義である、と主張されてもむりはない。後述するように、初期のレーニンもこの傾向を免れていない。トロツキストのI・ドイッチャーもまた、自らユダヤ人であることを認めまい、少なくともその意義を過大視すべきでない——このことによってよりよくマルクス主義者であることができると考えている(3)。

だが彼自身認めているように、「虐待され、殺害された人々と無条件的に結びついているという点では、私はユダヤ人である」(4)って、たとえば、このユダヤ人意識が「反セミ的迫害の反映」(5)であろうが、ナチスによる「六百万人のユダヤ人の灰の中から」(6)生まれたものであるが、それ自身、りっぱな民族意識である。ユダヤ人としての内的自己同一性のみがユダヤ人意識である、と彼は考えているが、このような外部からネガティブに形成された民族意識がむしろ一般的なのである。

(3)I・ドイッチャー「非ユダヤ的ユダヤ人」、特にII。岩波新書。

(4)同、六七ページ。

(5)同、六一ページ。

(6)同、六五ページ。

四八年革命のマルクスと民族問題

このように、いわゆる民族問題がマルクス主義にとつては泣き所・アキレス腱である、と指摘される傾向があるのには、その創立者・マルクス自身に少なからぬ責任がある。

さらにマルクスは、一八四八年革命の総括として、「ハンガリー人もポーランド人もイタリア人も、労働者が奴隷であるかぎり自由にはなれないのだ！」(7)と述べ、「民族革命の運命は、プロレタリア革命の運命に従属させられ」ねばならない、と結論する。しかもここでマルクスは、「その民族の独立のための闘争を開始していた諸民族は、ロシア、オーストリア、プロイセンの優勢な力に引き渡されてしまったが」この「民族革命の運命は、プロレタリア革命の運命に従属させられ」ねばならない、と述べているのである。「ロシア、オーストリア、プロイセンの優勢な力に」対する民族の独立のための闘争は手控え、まずはプロレタリア革命の勝利——ということになる。

(7)マルクス「フランスの階級闘争」『マルクス・エンゲルス全集』第七巻、三二一ページ。

このマルクスの考え方は、好意的に解釈すれば、現実を生起した「民族革命」に対しては、プロレタリア革命の勝利にとって有利・不利を基準に考えるべきだ——ということになるであろう。だから「民族革命」自身の「外見上の自主性・大社会革命からの独立性」は「奪われ」な

ない。しかし、ここでもまた、両者の緊密性が考慮に入れているに過ぎない。その緊密性の内容について、ポーランド問題では、マルクスは次のように言う。

「ポーランドのような小国、商工業も文明もひどくたちおかれている国は、独力でみずから解放することはできぬ。それは文明諸国の解放のいかんにかかっている。文明国、すなわち産業がもつとも発達し、ブルジョアジーがもつとも力づよい国、プロレタリアートとブルジョアジーとの分裂がもつとも明瞭で、その対立がもつともはげしい国、そういう国がまず労働者の解放を実現し、他の諸国の労働者の解放への合図を發するであろう。その国はイギリスである。だからこそ吾々は次のようにいうことができる、ポーランドは、ポーランドにおいてではなく、イギリスにおいて解放されるに相違ない……。」(9)

(9)『マルクス・エンゲルス全集』第二巻、三二六ページ。「ロンドンのポーランド革命記念集会における演説」。

みられるとおり、民族解放ではなくプロレタリアートの解放を——これが一八四七年におけるマルクスの考え方であった。民族解放の命運は西欧先進諸国、とりわけイギリスのプロレタリアートの運動にかかっている、というこの認識は、実は「先進国は後進国発展の未来像」、産業的にヨリ発達している国は、発達のヨリ低い国に對して、その国自身の未来像を示す」という、周知のマル

ればならない、と彼は述べているのである。きわめて現実主義的ではあるが、しかしプラグマティックな対応である。こうした考え方がマルクス主義とされるならば、20世紀の革命家が民族自決論を擁護すると、先にみたP・レンシュが次のように言うのももつともだということになる。

「ちなみに、プロレタリアは祖国をもたないという言葉葉を繰り返すことがいままなお大好きなあの同志たちが、今度の世界戦争では、プロレタリアの一人びとりに独立の祖国をあたえること、いずれにしてもだれかの《祖国》が世界地図のうえから消え失せるのを全力であげて妨げること以上に大きな関心事を知らないようにみえるのは、注目すべきことである。」(8)

(8)P・レンシュ、前掲書。レーニン「民族問題ノート」、一六ページから重引用。

レーニンは右の引用部分を抜き書きし、「詭弁のみごとな見本!!」と書いた。しかしこれは、革命家・レーニンの直観によればそうなのであって、民族自決論は明らかにマルクスの考え方とは整合しないのである。

ポーランド、インド問題とマルクス

右にみたように、たしかにマルクスはフランス2月革命・ドイツ3月革命をとおして、西欧の革命と東欧の民族解放運動との強い関連に注目し、これを見落してはい

クス主義の帰結にほかならない。東方社会も西欧のたどった過程を追従せねばならない、というこの考え方は、後のスターリンに色濃く見出される生産力主義的傾向にもつらなるが、それ以上に問題なのは、かかる近代主義的認識にたつた、いわゆる後進国に対する考え方である。当然にも、先にみたユダヤ人観とも、これらは無関係ではないのであるが、インドについてマルクスは次のように言うのである。

「われわれがインドの歴史と呼んでいるものは、この無抵抗な不変の社会の受動的な基礎のうえに各自の帝国をきざぎざあげた、あいつぐ侵入者たちの歴史にすぎない。だから、問題は、イギリスにインドを征服する権利があったかどうかではなく、インドがイギリスに征服されるよりも、トルコ人、ペルシャ人、ロシア人に征服されるほうがましかどうかにある。

イギリスは、インドで二重の使命をはたさなければならぬ。一つは破壊の、もう一つは再生の使命である。

——ふるいアジア社会をほろぼすことと、アジアに西歐的社会的物質的土台をすえることである。」(10)

(10)『マルクス・エンゲルス選集』第3巻、一八五ページ。「イギリスのインド支配の将来の結果」

先に近代主義的認識にたつていと述べた点はここで「西歐的社会的物質的土台をすえる」ことを肯定していることでも示すことができる。マルクスによれば、イン

ド人はイギリス人に征服されるほうがまだ——というのである。当然、ここでもインドはインドにおいてではなく、イギリスで解放される、ということになる。インドがイギリスに征服されるのは、インド自身の発展のためになる——こうした認識は、後述するようにレーニン・ロイ論争におけるロイのインド内部の階級対立の過大評価とも関連する。しかし、ここでは次にアイルランド問題についてのマルクスの態度を検討してみよう。

マルクスのアイルランド問題論

アイルランド問題というのは、そのイギリスによる十二世紀以来の支配からの独立運動のことである。アイルランドは移住したケルト人によって、とりわけ十九世紀に独立蜂起が繰り返され、レーニンも注目した一九一六年ダブリンの武装蜂起（イースター蜂起）後の一九二二年、イギリスから形式上の独立をなし、一九四九年にいわゆる北アイルランドを除き実質的独立を実現した。

このアイルランド問題についてマルクスは当初から、イギリスによる植民地支配のもとで苦悩する被抑圧民族の解放運動それ自身は独自に歴史を動かすものとはならない、先進国プロレタリアートとしてのイギリス・プロレタリアートの社会革命を「合図」として、これを通して初めて解決が見い出されると繰り返し指摘していた。しかし、このイギリス資本主義による植民地支配は、

産業資本主義段階のいわゆる自由（貿易）主義政策下に

あつてさえ、侵略的・帝国主義的であり、この植民地支配による超過利潤はマルクスの（西欧革命間近し）の展望を、次第に修正せざるをえなくさせていった。帝国主義段階の始まりへ時代が進むにつれ、このことははっきりしてきた。帝国主義は自らの没落を、この植民地からの搾取・収奪によっていくらかは遅らせることができたのである。したがってアイルランドの民族解放運動の前進によって、「イギリスの地主制度はその富の大きな源泉を失うばかりか、その最大の精神的な力すなわちアイルランドにたいするイギリスの支配を代表する」という力をも失うであろう」(11)という主張がマルクスにみられるようになる。

(11)『全集』第16巻四一〇頁。傍点は原文。

そして遂に彼は次のようにエンゲルスあての手紙を書いた（一八六九年12月10日）――。

ながいあいだ僕は、イギリスの労働者階級が政権を掌握することによってアイルランドの制度を打ち倒すことが可能であると信じていた。『ニューヨーク・トリビューン』紙のなかで私はいつもこの見解を主張してきた。ところがいつそうふかく研究した結果、私はいまではその反対を確信するようになったのだ。イギリスの労働者階級がアイルランドを放棄しないうちは、彼等は何一つなしとげはしないであろう。挺子(てこ)はアイルランドで入

れねばならないのだ」――と。(12)

(12)『選集』第8巻五二七頁。傍点は原文。

晩年のマルクスにおける見解

かくして従来の見解は変化した。アイルランドはもちろん、「独立のための闘争を開始していた諸民族」による民族解放運動はそれ自身で歴史を動かすことのできる位置を与えられたことになる。当初は被抑圧民族の民族運動ではなくて抑圧民族の労働運動がその被抑圧民族を解放するものと考えられていた。しかし、今や変更された。逆にプロレタリア解放の可能性は民族解放の現実性如何にかかっている、と考えられたのである。一八七五年、『フォルクス・シュタート』に載ったマルクスの演説も従来とは違っている。

「ポーランドの分割は、ロシア、プロシア、オーストリアの三大軍事専制者を統一する紐帯である。ポーランドの再生だけがこの紐帯をやぶり、そのことによって、ヨーロッパ諸民族の社会的解放途上の最大の障害をはきよめることができる」――と。(13)

(13)『選集』第13巻九一頁。「ポーランドのために」

ここではポーランドはイギリスで解放される、という主張は影をひそめている。そして更に注目すべきは、右にみたエンゲルスへの手紙で「イギリスのプロレタリアートがますますブルジョア化」していること、抑圧民族

側（国家）が被抑圧民族（国家）に対して、賃労働対資

本の関係を構造的にもち始めていること――抑圧側内部も被抑圧側に対していわば擬似共同体化し、アイルランドに対して、イギリスプロレタリアートもブルジョア化していること、をマルクスが述べている点である。

このマルクスの「反省」は、革命家の直観をそなえたレーニンによってひきつがれ、民族解放運動とプロレタリア解放運動の新しい結合が実現されていくのであるが、マルクス自身にあつても晩年のザスーリツチへの手紙（一八八一年）にもうかがうことができるものである。

国家と階級

通説国家論の検討

立川俊郎

「……氏族制度は命脈をたつた。それは分業およびその結果たる社会の階級分裂によって爆破された。それは、国家にとつてかわられた」。「それは、この社会が自分自身との解決しがたい矛盾にまきこまれ、和解しがたい、みずから駆逐しえない諸対立に分裂したことの告白である。しかしこれらの諸対立が、すなわち相対抗する経済的利害をもつ諸階級が、自己および社会を無益な闘争のうち消費させないために、この衝突に水をかけ、これを『秩序』のわくのなかにたもととする、外見上社会のうえにたつ、一つの権力が必要となつた。社会からみて、しかもそのうちにたち、それからますます遠ざかつてゆくこの権力が、国家である。」(エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』第九章)

ような、いわば現行階級社会をそのまま(せいぜい生産力レベルだけを引きおろした形で)過去に投影することは出来ない。階級は、その発生において、即ち、その端的形態において具体的に把握されねばならない。

生産力の発展は、階級発生条件である。搾取は、生産力の発展を前提としている。しかし、この搾取は当初どのような形で行われたのか、それが問題である。

通説はこの搾取の発生をもつばら共同体内の分解としてとく。共同体内の上下分解である。

エンゲルス等通説は、例えば、商品経済の発展についても、もつばら共同体内での分業の発生—商品交換の発生として説く。通説歴史の特徴は、社会を単独孤立の真空状態において把握する点にある。だが、内的発展という「内」とは決して一共同体内という狭いものではない。諸共同体の総和において形成されている一つの古代世界が「内」なるものの外枠であり、一共同体の「外」をもつて直ちに内的発展の対象外とすることは出来ない。それに、たとえ、それが外的なものであつても、内的なものすべて内的にしかあらわれないのではなく、内的なものも当初は外化された形をもつ場合もある。生産力の一定の発展段階で登場する共同体間の商品流通は、まさにこの具体例にほかならない。

我々は、階級・国家の発生を、諸共同体を包摂した一つの世界において把握する。

国家の起源は、階級の発生と不可分である。だが、階級とは何か? 「階級」は極めて近代的な概念である。マルクスによると、階級闘争の発見は、十八世紀のフランス人学者によるものであるが、この発見は、階級自体の歴史的な発生、形成、確立への照応にほかならない。

階級、国家発生の歴史的な経過

階級の確立と階級概念の成熟は、歴史の原動力の把握に決定的な役割を果たした。しかし、このことは、歴史的過去、なにかんなく、古代ないし古代以前の歴史的社會が階級概念でもつて直ちに把握出来ることを意味しない。資本家をドレイ所有者に、賃金労働者をドレイに擬する

生産力の発展による共同体内余剰生産物の形成をもつて行われた搾取と収奪は、共同体による他共同体の支配をほとんどの形態とした。ドレイの発生は、決して共同体内の分解によるものではない。被支配共同体の成員全体が支配共同体のドレイに転落させられたのである。そして、古代国家とはまさに、このドレイを支配するため機関、即ち、他共同体支配の役割を担うに至った支配共同体の共同機関である。* 共同機関がとり行つてきた「まつりごと」は、支配者としての支配共同体を結束させ、他共同体支配機関としての共同機関を強化する意味をもつ。祭政一致の所以である。共同体内上下分解論は、古代国家における祭政一致の意味が全く理解出来ない。

*ギリシャ古代の民主主義は、ドレイ所有者—支配共同体内成員の民主主義。

階級社会の全面化と近代国家の成立

血による血の支配として形成された階級社会は、支配と搾取の関係を支配共同体内部にも浸透させる。支配共同体内の上下分解・身分化である。また、被支配共同体も、独自の共同機関を解体される中で被併合が進み、単一社会内の最底辺を形成する層に転化していく。そして、国家は、かかる内部分解と併合の進行下で、支配共

同体成員の共同支配機関から一社会内支配身分層の共同支配機関に転化していく。国家権力が支配身分に掌握されるのである。

資本制社会が階級社会の成熟たる所以は、血縁、地縁の共同体的関係がほぼ完全に解体し、搾取が全面的な私的所有関係に基づく「純経済的關係」として確立されることにある。

欧州において国家を示す *state* (英語) *etat* (仏語) *Staat* (ドイツ語) は、いずれも十六世紀イタリアで国家を意味する *stato* に発するとされているが、*stato* は、都市国家の統治機構を示す言葉であり、まさに、私的所有・商品経済社会としての社会の完全な階級社会化の中で要請される権力機構の形成を意味している。共同体機関から転化して外的支配の機関として形成された国家が、社会の完全な内的分解・私的所有の全面化の中で内的支配の機関として統治機構化・客観構造化されたのである。

国家がかかる内的支配の機関として確立されることは、しかし、国家が、形成端緒の外的契機をそう失することではない。否、近代社会こそは、国家形成端緒の外的契機が強力に作用する。他民族支配は文字通り、地球の隅隅にまで拡大し、社会の内的外的関係総てが支配・被支配によって秩序づけられるのである。近代国家 *statist* は、内的支配の統治機構化(全面化)でありながらも同時に、他民族抑圧を重要な契機にしている。*statist* は、官僚・警

族支配・対外侵略による階級権力の擬似共同体権力化にふさわしい(また、対外侵略の擬似共同利益化にふさわしい)政治形態なのである。

近代国家による相つぐ対外侵略は、被侵略側における国家をどのように規定するか。侵略側の軍事力が被侵略側を圧倒した場合は、被侵略側支配階級は売弁化し、被侵略側は植民地化される。しかし、軍事力に完全圧倒されない場合は、むしろこの「外圧」を契機に被侵略側も内部分解が後景化され社会の擬似共同体化が進行する。ナショナリズムの昂揚、ナショナリズムへの諸階級諸階層の糾合である。日本における近代国家の形成は、その一例である。

日本においても江戸後期、既に近代階級社会への移行の条件がかなり形成されつつあった。しかし、近代国家形成を促進した決定的契機は、列強のアジア・日本侵出であった。明治維新は、諸列強の圧迫を契機とする前段的階級社会の擬似共同体化・階級権力の擬似共同体機関化であり、かかる擬似共同権力化推進にもっともふさわしいものとして天皇の位置向上・天皇制の確立がなされていったのである。ちなみに「天皇制ボナパルティズム論」についてふれておこう。エンゲルスは、ボナパルティズムを次のように述べている。

「……しかし例外的に、鬭争しつつかある階級がたがいにぴったりとつりあいをとるために、国家権力が、みか

察機構の問題としてのみならず、軍隊の問題として把握されねばならない。近代国家の成立をいわゆる「市民社会と国家」として論ずるのは、全く枠が狭い。七〇年代後半からの『国家論研究』がほとんどなんの裏りも得れないでいるのは、この枠の狭さによるといわねばならない。

対外侵略捨象の(国家↑市民社会)論

近代国家は、その形成の当初から徹頭徹尾、帝国主義的である。近代イギリス国家の成立は、戦争・侵略と不可分である。イギリスが商人資本・重商主義としての発展をとげたポイントには、スペイン無敵艦隊の撃沈・対スペイン戦争の勝利であった。また、イギリスは、商人資本、産業資本、金融資本の全段階において他民族を侵略し砲艦外交を展開してきたのである。

近代国家にかかる対外侵略は、私的所有によって全面分解した社会(階級社会)を擬似共同体化させる。支配民族内プロレタリアートは、国内ではブルジョアジーに支配されながらも、他民族支配においては、権力の尖兵として他民族に君臨出来る地位を与えられることにより国家権力を、自らもその内に含む国民の共同権力であるかのように把握する。イギリスにおける王制の存続は、決して封建制の残滓といったものではなく、相つぐ他民

けのうえの調停者として、一時両者にたいしてある程度の独立性をうる時期がある。貴族と市民階級とがたがいに勢力伯仲した、十七世紀および十八世紀の絶対王制がそれであり、ブルジョアジーにたいしてはプロレタリアートの、プロレタリアートにたいしてはブルジョアジーの役割を演じたところの、第一フランス帝国およびとくに第二フランス帝国のボナパルティズムがそれである」

エンゲルスのこのボナパルティズム論は、完全に権力を内的対立においてのみとらえているが、これではボナパルティズムは、国内階級対立の単なる従属関数にしかすぎず、ボナパルティズムがなぜ強権をふるえたかが全く説明出来ないだろう。ボナパルティズム成立の条件は、国内的にはたしかに階級均衡であるが、それに比肩する条件として対外緊張がとりあげられねばならない。日本の天皇制について、本多・中核派は、プロレタリアートの人民の強さ↓ブルジョアジーの弱さによるボナパルティズムとするが、日本の場合などは、国内が階級均衡状態だったとするのは無理だし、外的条件も極めて緊張した状態(列強との対決、対アジア侵略のために強く要求される擬似共同体化)だったのである。

帝国主義ナショナリズムと日本人民

日本の近代国家権力は、明治維新时期においては、被侵

略側のナショナリズムとしての権力の擬似共同体権力化
を行いつつも、日清、日露戦争を経て、近代的生産力の
移植を基底に国内統治機構を整備し、且つ、軍事力を一
路強大化させてきた。日露戦争の「勝利」は、国家権力
が帝国主義権力への自信を深めそれに踏み切る大契機で
あったといえる。以降、日本国家権力は、帝国主義とし
ての全面的な対外侵略にのり出したわけであるが、大東
亜共栄圏、等、右翼の思想が、国家Ⅱ共同体（その裏
付けのやり易さからの、古代史への回帰、神道の唱道、
等々）なる国家思想を核とし、この日本国家Ⅱ日本民族
を盟主とする東亜新秩序の確立（「欧米支配からのアジ
アの解放」）を主張したことは、なんら「前近代的」な
ものではない。なお、吉本隆明は、「支配者のナショナ
リズムに対して「大衆ナショナリズム」とやらを対置す
るが、その「大衆ナショナリズム」たるものは、ナショ
ナルなものにすぎない。吉本は、民族主義と民俗を全
く混同させている。我々が総括しなければならないのは、
帝国主義足下人民としての我々日本プロレタリアートが、
帝国主義ナショナリズム・階級社会の擬似共同体化にか
らめとられ、被抑圧民族人民と団結して日本帝国主義国
家権力と闘うのではなく、ほんの一部を除いては他民族
抑圧による自己のランキング上昇（抑圧する位置への相
対的上昇）に心を奪われて権力の尖兵になったというこ
とにある。日本帝国主義のアジア侵略において、我々日

哲、革命の課題として（共同体Ⅰ内Ⅰ国家）の打倒と（
共同体Ⅱ即Ⅰ国家）の打倒を二段階に設定し、例えば、
入管法闘争と三里塚闘争は別として前者を（共同体Ⅰ即
Ⅰ国家）打倒時の課題とする滝村隆一「国家論」が登場
しているが、この「理論」は、帝国主義・排外主義にと
りこまれた日本プロレタリアートの苦汁を何一つ総括し
えていないといわねばならない。我々は闘争課題を決し
て、国内問題と国外問題の二つに分類して両者を時間的
前後関係におく（「一国社会主義革命」の課題と「世界
社会革命」の課題とする）のではなく、内外あらゆる契
機をとらえて、日本帝国主義に対する日本プロレリア
ート、アジア人民の団結を形成していくのでなければな
らない。

本人民は、無罪ではありえない。日本帝国主義はもちろ
んながら、我々日本人もアジア人民から有罪を宣告さ
れている。たしかに、日本人は、日本帝国主義の苛酷
な搾取と弾圧に虐げられ、また、侵略戦争において多数
の生命を日本帝国主義に捧げさせられ、敗戦後は敗戦後
で飢餓生活を強いられてはきたが、これら一切の辛苦は、
日帝に対する日本人の追及にはなっても、被侵略アジ
ア人民に対しては弁明にならないのである。日本人は、
日本帝国主義権力の一員としてアジア人民を侵略し、暴
虐と暴力をほしきままにしてきた自らの過去を、アジア
人民への血債としてはつきりさせなければならぬ。

しかも、血債は決して過去だけの問題ではない。日本
帝国主義が再びアジア侵略を進めている中で日本プロレ
タリアート人民はまだ権力の尖兵にはなりさがっていない
いまでも、日帝支配下への移行・他民族べつ視の志向を
強めている。

我々は、国家権力成立の内外諸契機をふまえる時、そ
して、なによりも自らの歴史的経験をふまえる時、階級
闘争の一国主義的、それも純労働運動主義的展開の枠を
絶対的に打ち破らねばならない。

なお、最近（といつてもかなり前からだが）従来の通
説に右翼の（共同体Ⅱ国家）をとり入れて「狭義の国家」
と「広義の国家」の二つの国家を主張し（この主張自体
は何ら目新しいものではない。例えば、政治学者・中村

松戸市栄町6の447 蒼志舎

定価 二百円